

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

✓ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、当社コンタクトセンターまでご連絡ください。

✓ ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。

✓ お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意ください。ご確認いただきたい事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご確認ください。

✓ 金融機関を募集代理店として本商品に加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

- 本商品は当社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。
- 本商品の契約の有無が、取扱金融機関とその他の取引に影響を与えることはありません。
- 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

当社のビジョン

第一ネオ生命  
Daiichi Life Group



“生命保険から人生保険へ”

小さな人生不安にも、向き合う保険サービスを。

これまでの生命保険は、「いつか」起こるかもしれない重大なリスクに向けた備えでした。時代とともにお客さまを取り巻く環境が変化中、私たちが提供するサービスはそのままでも良いのでしょうか。多くの重大なリスクは、小さな不安への対処を後回しにすることで起きてしまいます。それはお客さま自身で気付いていたとしても、時間やお金をかけたり、人に頼ることができないようなことかもしれません。これからの第一ネオ生命は、そんな小さな不安に気づき、向き合い、お客さまの長く健やかな人生の実現をお手伝いできるパートナーでありたい。お客さまの人生に向き合う保険サービスを、第一ネオ生命はお届けし続けます。

ご不明点がございましたら  
こちらまでお問い合わせください。

HDI 格付けベンチマーク「クオリティ」格付け  
国内最高評価の「三つ星」を獲得

当社コンタクトセンター

0120-312-201

[受付時間] 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除く)  
※詳しくは当社のWebサイトをご確認ください。



当社コンタクトセンターはサポートサービス業界の国際機関HDIの日本法人が主催するHDI格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、2024年度も最高ランクである『三つ星』を獲得しました。

本資料は2026年4月時点の商品パンフレットです。

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一ネオ生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

〈Webサイト〉

https://neofirst.co.jp

(登)B25N1393 営業統括部 '25年11月作成

定期保険

2026年4月版

商品パンフレット/契約年齢18~80歳

第一ネオ生命  
Daiichi Life Group

ネオ de 定期

〈無解約返戻金型定期保険〉



表紙から飛び出すネオちゃんず

二次元コードからスマートフォンでWebサイトを開き、カメラ内にパンフレットの表紙を収めると、ネオちゃんずが立体になって現れます。

無料でご利用いただけます。ただし、インターネット利用にともなう通信費用はお客さまのご負担となります。



Daiichi Life Group

第一ネオ生命はDaiichi Lifeグループの生命保険会社です。

# 万一の保障は、ライフステージ 必要なときに必要な分だけ準備

# にあわせて 備える、という考え方。

万一の保障は、ライフステージによって必要な保障額も、必要な期間も異なるもの。


20代

まだ若いから、  
万一の保障は抑えめにして  
保険料負担をできるだけ  
少なくしたいなあ...



30代

子供が独立するまでは  
大きな保障を  
準備しておきたいなあ...



50代

万一の保障を  
見直したいけど、  
保険料は変わらない方が  
いいなあ...




## 定期保険ならではのお手頃な保険料!

●30歳 男性  
死亡保険金額:500万円  
高度障害保障特則:適用  
保険期間・  
保険料払込期間:10年満期

月払保険料

# 570円\*

\*ご契約年齢等により保険料は異なります。詳しくはP.11~P.12をご確認ください。



お申込み手続きが簡単!  
お見積りからお申込みまで



# Webで 完結!

医師の診査は不要

当社のWebサイトで保険料の  
お見積り、お申込みができます!

\*画像はイメージです。実物の画面とは異なる可能性があります。

保障の考え方

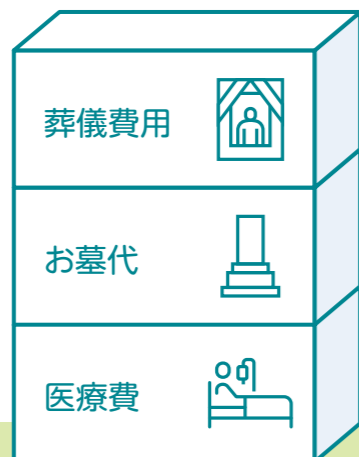
万一の保障って、どう考えて準備したらいいの？

ライフステージ毎に、必要な保障額

単身の場合

せめて親に迷惑をかけるないように  
万一の場合に  
備えておきたいなあ...

万一の保障は大きなくても良いので、  
保険料も安く抑えられます。  
まずは、短い保険期間で考えてみましょう。



ファミリーの場合

万一の場合の家族の生活費や  
子供の教育費などは  
準備しておきたいな。

最も大きな保障が必要な時期です。  
家族の人数やお子さまの年齢・進学の希望・  
住宅ローンの期間などを考慮する必要があります。

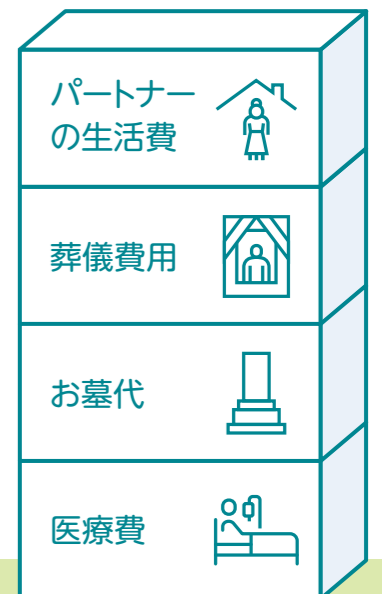
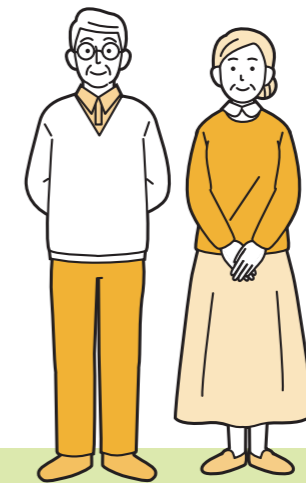


や保険期間を見てみましょう。

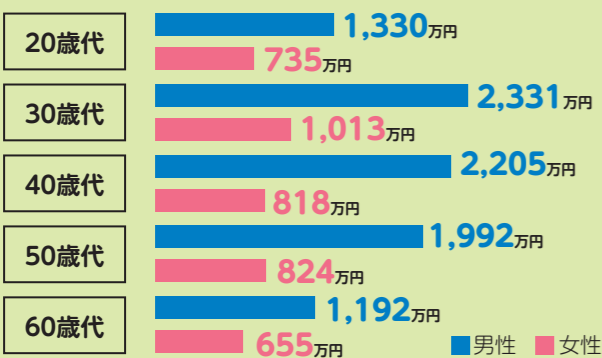
お子さま独立後のご夫婦の場合

大きな保障は  
もう必要ないけど  
葬儀費用は準備しておこうかな。

大きな保障は必要なくなり保険料も安く抑えられます。  
どれくらいの期間、あるいは何歳まで  
備えるのかを考えてみましょう。



年代別の生命保険加入金額(平均)



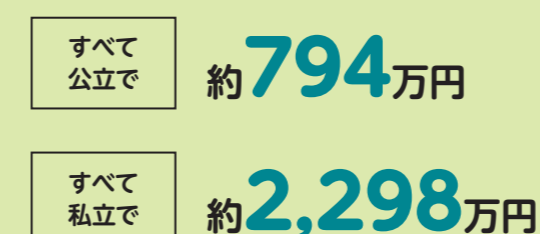
出典:生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

2人以上世帯の生活費(勤労者世帯)



出典:総務省統計局「家計調査報告[家計収支編]2021年 平均結果の概要」をもとに当社にて算出

幼稚園から大学までの教育費



※幼稚園3年間、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間、大学4年間として試算  
出典:文部科学省「平成30年度 子供の学習費調査の結果について」、文部科学省「私立大学等の令和3年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」をもとに当社にて作成

日本人の平均寿命



出典:厚生労働省「令和2年簡易生命表の概況」

葬儀費用・お墓代



出典:鎌倉新書「第5回お葬式に関する全国調査(2022年)」  
「第13回お墓の消費者全国実態調査(2022年)」

万一のときの保障を一定  
加入時のライフステージに

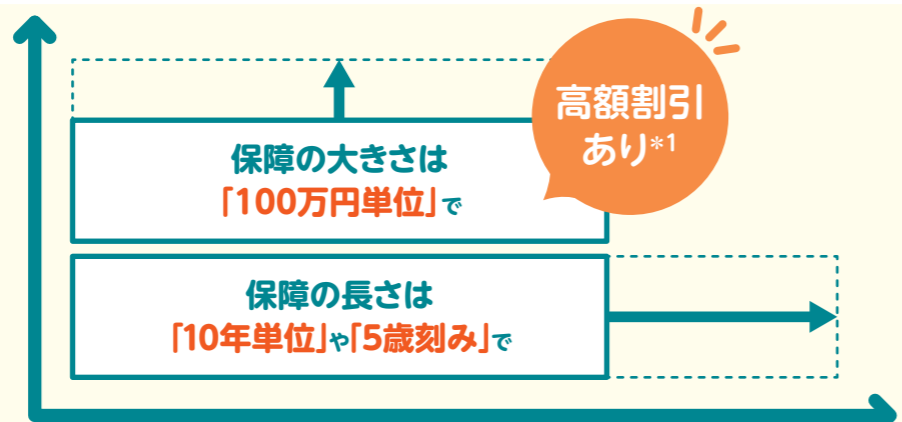
期間準備できる死亡保険です!  
あわせて必要な保障額、保険期間が選べます!

特長 1 **万一のとき、または所定の高度障害状態に該当したとき**に保険金をお受け取りいただけます。

※所定の高度障害状態については、高度障害保障特則を適用した場合に保障されます。

特長 2 必要な保障額、保険期間を**柔軟に設定**できます。

※ご契約時に死亡保険金額、保険期間をご選択いただけます。ご契約後に保障を増額する取り扱いはありません。



\*1 死亡保険金額が200万円以上の場合、高額割引が適用され、死亡保険金額に応じて保険料が割引になります。

保険金額

**100万円単位で最大2,000万円まで設定可能**

※契約年齢により死亡保険金額の取り扱いに制限があります。詳しくはP.9をご確認ください。

保険期間

保険期間は**年満期**と**歳満期**からお選びいただけます。

→ 「年満期」と「歳満期」の違いについては、P.8をご確認ください。

年満期

【10年満期】

● 最長80歳まで10年更新

【20年満期】

● 最長80歳まで20年更新

歳満期

● 更新がないため保険料は一定

**60歳～90歳までの間で5歳刻みで設定可能**

60歳 | 65歳 | 70歳 | 75歳 | 80歳 | 85歳 | 90歳

※保険期間が10年以上となる必要があります。

[⚠️ 保険契約の更新について]

※「年満期」をご選択いただいた場合、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の年齢、および保険料率によって計算されます。したがって更新後の保険料は、更新前の保険料と異なります。

※保険契約の更新については、P.14「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」をご確認ください。

特長 3 一定期間の保障ならでは**お手頃な保険料**。

→ 詳しくは P.11～P.12 をご確認ください。

月払保険料の一例	男性	女性
契約例 ● 死亡保険金額:500万円 ● 高度障害保障特則:適用 ● 保険期間・保険料払込期間:10年満期	30歳 570円	30歳 465円
	40歳 1,030円	40歳 780円
	50歳 2,160円	50歳 1,420円

特長 4 **最長80歳\*2まで** 医師の診査・健康診断書のご提出は不要

**簡単な告知のみ**でお申込みいただけます。

\*2 保険期間90歳満期をご選択いただいた場合。

特長 5 保険期間中 **三大疾病で所定の事由**に該当した場合 **以後の保険料のお払込みは不要**です。

特約

保険料払込免除特約(2021)を付加した場合

→ 主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内がんと診断確定された場合、保険料払込免除の対象になりません。詳しくは P.10 をご確認ください。

**がんと診断確定されたときや心疾患・脳血管疾患での1日以上入院などが対象だよ!**



# 保障内容

	支払事由の概要	保険金の種類
<input checked="" type="checkbox"/> <b>主契約</b> <span>P.9 &gt;</span>	死亡したとき	死亡保険金
<input checked="" type="checkbox"/> <b>高度障害保障特則</b> <span>P.9 &gt;</span>	所定の高度障害状態に該当したとき	高度障害保険金
+		
<input checked="" type="checkbox"/> <b>保険料払込免除特約(2021)</b> <span>P.10 &gt;</span>	がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みは不要	

## [保険料例]

● 死亡保険金額：500万円 ● 高度障害保障特則：適用 ● 月払

契約年齢	保険期間・保険料払込期間	保険料払込免除特約(2021) なし		保険料払込免除特約(2021) あり	
		10年満期	65歳満期	10年満期	65歳満期
男性	20歳	495円	1,005円	605円	1,100円
	30歳	570円	1,300円	935円	1,455円
	40歳	1,030円	1,820円	2,050円	2,075円
	50歳	2,160円	2,645円	4,610円	3,005円
女性	20歳	335円	685円	465円	765円
	30歳	465円	890円	815円	1,005円
	40歳	780円	1,190円	1,425円	1,340円
	50歳	1,420円	1,615円	2,345円	1,760円

各保障(主契約・特約・特則)の留意点やお支払いできない場合の詳細については、P.9~P.10「保障の詳細」、P.14「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。

## 年満期 / 歳満期の違いとは?

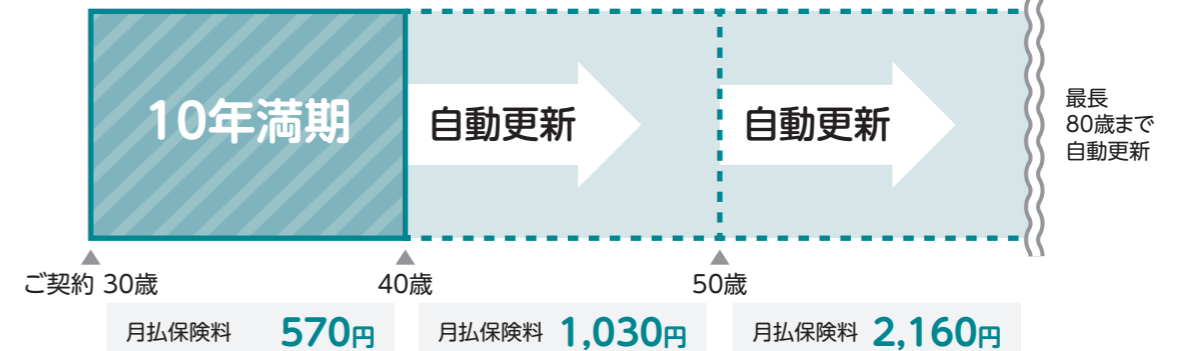
### 年満期でのご契約

10年満期 または 20年満期

当面の保険料を抑えながら必要な期間だけ準備したいなあ...



● 男性、死亡保険金額:500万円、高度障害保障特則:適用、保険期間・保険料払込期間:10年満期の例



※更新後の保険料は更新日現在の被保険者の年齢、および保険料率によって計算されます。したがって上記保険料と異なる場合があります。

更新ごとに保険料は高くなります。

### 歳満期でのご契約

60歳満期・65歳満期・70歳満期・75歳満期  
80歳満期・85歳満期・90歳満期

契約している間、保険料はずっと変わらないほうがいいなあ...



● 男性、死亡保険金額:500万円、高度障害保障特則:適用、保険期間・保険料払込期間:60歳満期の例



更新がないため、保険期間中の保険料は変わりません。



万一のときに残される家族のことはしっかり考えておきたいなあ

## 主契約 (死亡保障)

● **死亡したとき**、保険金をお受け取りいただけます。

保険金名	支払事由	支払額	
死亡保険金	死亡したとき	死亡保険金額	
		取扱範囲	
		契約年齢18歳～49歳	200万円～2,000万円(100万円単位)
		契約年齢50歳～75歳	100万円～1,500万円(100万円単位)
		契約年齢76歳～80歳	100万円～1,000万円(100万円単位)

● 保険期間は以下の「年満期」と「歳満期」からお選びいただけます。

**年満期** 保険期間をご契約時に定めた一定年数とし、**最長80歳まで更新**していきます。(10年・20年満期)

**歳満期** 保険期間をご契約時に定めた被保険者の一定年齢までとし、**更新はありません**。(60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳満期)

※保険期間が10年以上となる必要があります。

### 年満期契約の更新について

- 保険期間10年満期、20年満期をご選択いただいた場合、**保険期間満了日の翌日**にそれぞれ自動で更新されます。その場合の保険期間は更新前の保険期間と同一となります。
- ただし、更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が**81歳以上**となる場合には、更新後の保険契約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が**80歳となる短期の保険期間に変更して更新**します。

※更新については、P.14「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」をご確認ください。

※保険料の払込免除後に保険期間満了となった場合、保険料のお払込みは免除のまま保険契約は自動更新されます。

継続しない場合**2か月前までにお申し出**

お申し出がなければ**自動更新**

保険期間

## 高度障害保障特則

● **所定の高度障害状態に該当したとき**、保険金をお受け取りいただけます。

保険金名	支払事由	支払額
高度障害保険金	責任開始期以後に発病した疾病または発生した傷害を原因として所定の高度障害状態に該当したとき	死亡保険金額と同額

※死亡保険金と高度障害保険金は重複してはお支払いしません。いずれかをお支払いした場合、ご契約は消滅し、以後の保障はなくなります。

※所定の高度障害状態については、P.14をご確認ください。

保険金をお支払いできない場合や主契約の更新などのご確認いただきたい事項については、P.14「お申込みにあたって必ずご確認ください事項」および「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」に記載しております。必ずご確認ください。



大きな病気になったあと保険料の心配をしたくないなあ

## 保険料払込免除特約 (2021)

● **初めてがん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患**により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みは不要になります。

■ 保険料払込免除となる事由

疾病	保険料払込免除となる事由
がん	上皮内がん、がん
心疾患	心疾患、急性心筋梗塞
脳血管疾患	脳血管疾患、脳卒中

初めてがん(上皮内がん含む)と医師により**診断確定**されたとき

1日以上**入院**(日帰り入院を含む)をしたとき、または公的医療保険の給付対象となる手術\*を受けたとき

\* 保障対象となる疾病の治療のための手術であれば、開頭・開胸・開腹等の術式を問いません。

※保険料払込免除特約(2021)は三大疾病B型のみ取り扱いとなります。

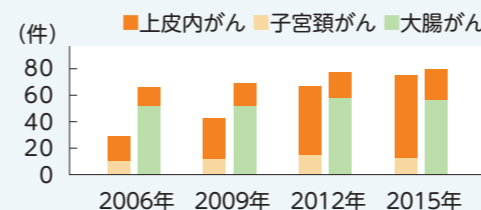


・日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいいます。保険料払込免除の対象になる日帰り入院に該当するかどうかは入院基本料の支払有無などを参考に当社が判断します。

・主契約の責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定された場合、保険料払込免除の対象になりません。

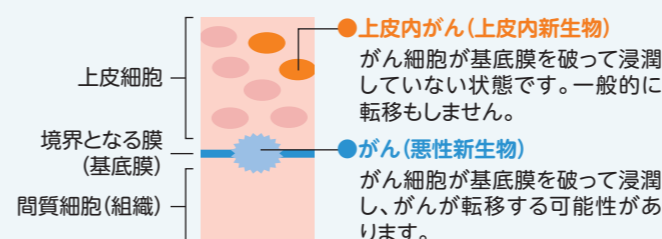
## 最近の傾向は?

■ 子宮頸部および大腸におけるがん・上皮内がん罹患率 (人口10万人あたりの罹患件数)



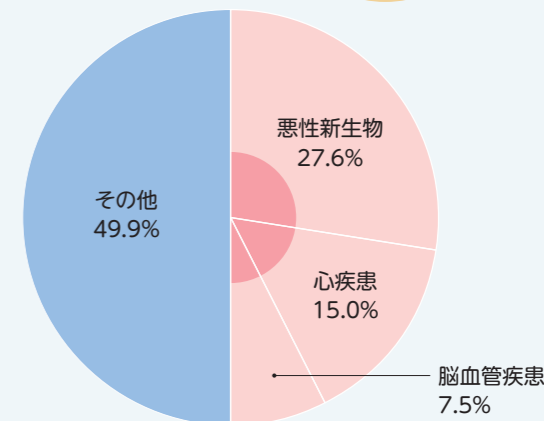
出典: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん罹患モニタリング集計(MCI))をもとに当社にて作成

■ 「がん(悪性新生物)」と「上皮内がん(上皮内新生物)」の違い  
子宮頸部の場合(部位によって上皮内がんの定義は異なります)



■ 死因に占める三大疾病の割合

三大疾病で亡くなる方が**全体の約半数**を占めています。



出典: 厚生労働省「令和2年(2020)人口動態統計(確定数)の概況」をもとに当社にて作成

# 月払保険料例

※下記に記載の保障内容、保険料は一例となります。  
 詳細な保険料については当社のWebサイトにて  
 試算ください。

## 1 死亡保険金額を選ぶ

100万円から2,000万円まで、100万円単位で選べます。\*

\* 契約年齢により死亡保険金額の取り扱いに制限があります。  
 詳しくはP.9をご確認ください。  
 ※下記に記載の保険料は死亡保険金額500万円の例となります。

## 2 保険期間・保険料払込期間を選ぶ

一定の期間で更新していく年満期と  
 保険期間満了まで更新のない歳満期から選べます。

年満期…10年・20年満期  
 歳満期…60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳満期

## 3 ご自身の年齢の保険料をご確認ください

契約年齢は契約日時点の満年齢で  
 ご覧ください。

男性 ● 死亡保険金額：500万円 ● 高度障害保障特則：適用 (単位:円)

保険料払込免除特約(2021)なし				契約年齢(歳)	保険料払込免除特約(2021)あり			
10年満期	20年満期	65歳満期	90歳満期		10年満期	20年満期	65歳満期	90歳満期
485	505	955	2,390	18	570	675	1,045	3,650
490	515	980	2,465	19	585	710	1,070	3,785
495	530	1,005	2,545	20	605	740	1,100	3,930
500	540	1,025	2,630	21	620	780	1,125	4,075
505	555	1,050	2,715	22	645	820	1,155	4,235
505	570	1,075	2,805	23	665	870	1,185	4,400
505	585	1,100	2,895	24	690	920	1,220	4,570
510	605	1,130	2,995	25	715	980	1,250	4,750
515	625	1,160	3,095	26	745	1,045	1,290	4,940
525	655	1,190	3,205	27	785	1,115	1,325	5,140
535	685	1,225	3,315	28	825	1,200	1,370	5,350
555	720	1,260	3,435	29	875	1,290	1,410	5,575
570	760	1,300	3,560	30	935	1,390	1,455	5,805
595	810	1,340	3,690	31	1,000	1,500	1,505	6,050
625	860	1,380	3,825	32	1,075	1,620	1,555	6,310
655	915	1,425	3,970	33	1,155	1,755	1,610	6,585
695	980	1,475	4,120	34	1,250	1,900	1,665	6,870
735	1,045	1,525	4,280	35	1,355	2,055	1,725	7,175
785	1,120	1,580	4,445	36	1,465	2,225	1,790	7,495
835	1,205	1,635	4,620	37	1,595	2,410	1,860	7,830
895	1,290	1,695	4,800	38	1,730	2,605	1,930	8,185
960	1,390	1,755	4,990	39	1,885	2,820	2,000	8,560
1,030	1,495	1,820	5,190	40	2,050	3,045	2,075	8,955
1,105	1,610	1,890	5,400	41	2,230	3,290	2,155	9,370
1,190	1,735	1,955	5,620	42	2,425	3,550	2,235	9,805
1,280	1,875	2,030	5,850	43	2,635	3,830	2,320	10,265
1,380	2,025	2,110	6,095	44	2,865	4,120	2,410	10,745
1,485	2,190	2,190	6,350	45	3,110	4,435	2,500	11,255
1,600	2,365	2,275	6,620	46	3,370	4,760	2,595	11,795
1,725	2,560	2,360	6,900	47	3,650	5,105	2,695	12,365
1,860	2,765	2,455	7,195	48	3,950	5,460	2,800	12,960
2,005	2,990	2,550	7,505	49	4,270	5,850	2,900	13,590
2,160	3,235	2,645	7,835	50	4,610	6,255	3,005	14,255
2,330	3,500	2,750	8,180	51	4,970	6,685	3,115	14,950
2,520	3,790	2,855	8,540	52	5,360	7,135	3,225	15,680
2,730	4,115	2,965	8,925	53	5,770	7,610	3,335	16,455
2,960	4,475	3,085	9,330	54	6,205	8,110	3,450	17,270
3,210	4,880	3,210	9,765	55	6,660	8,635	3,575	18,135
3,485	5,335		10,220	56	7,140	9,180		19,050
3,785	5,840		10,710	57	7,635	9,745		20,020
4,105	6,415		11,225	58	8,145	10,330		21,045
4,450	7,060		11,770	59	8,715	10,930		22,130
4,830	7,790		12,355	60	9,310	11,535		23,275
5,250			12,970	61	9,940			24,480
5,710			13,630	62	10,605			25,765
6,225			14,335	63	11,310			27,130
6,800			15,085	64	12,060			28,605
7,460			15,890	65	12,865			30,200
8,215			16,760	66	13,725			31,945
9,085			17,700	67	14,655			33,885
10,100			18,715	68	15,645			36,035
11,285			19,820	69	16,605			38,210
12,650			21,020	70	17,555			40,525
			22,330	71				42,995
			23,755	72				45,620
			25,310	73				48,410
			27,000	74				51,355
			28,850	75				54,460
			30,860	76				57,710
			33,045	77				61,095
			35,405	78				64,575
			37,945	79				68,105
			40,660	80				71,630

●契約日が2022年11月1日以降の保険契約に適用される保険料率となります(ただし、当社は、今後、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合は更新日現在の被保険者の年齢、および保険料率によって計算されます。したがって更新後の保険料は、更新前の保険料と異なります。 ●記載以外

女性 ● 死亡保険金額：500万円 ● 高度障害保障特則：適用 (単位:円)

保険料払込免除特約(2021)なし				契約年齢(歳)	保険料払込免除特約(2021)あり			
10年満期	20年満期	65歳満期	90歳満期		10年満期	20年満期	65歳満期	90歳満期
325	370	655	1,600	18	420	550	725	2,445
330	380	670	1,650	19	440	580	745	2,530
335	390	685	1,705	20	465	610	765	2,620
340	405	700	1,760	21	495	645	785	2,715
350	420	720	1,815	22	525	685	805	2,815
355	435	735	1,870	23	555	725	830	2,920
365	450	755	1,935	24	590	765	850	3,025
380	470	775	1,995	25	625	810	875	3,130
390	490	795	2,065	26	655	855	900	3,240
405	510	820	2,135	27	695	900	925	3,355
425	535	840	2,205	28	730	955	950	3,475
445	565	865	2,280	29	770	1,010	980	3,595
465	595	890	2,360	30	815	1,065	1,005	3,720
490	630	915	2,440	31	860	1,125	1,035	3,845
515	670	945	2,525	32	910	1,190	1,065	3,980
540	705	970	2,615	33	960	1,255	1,100	4,120
565	750	1,000	2,705	34	1,015	1,325	1,130	4,265
595	790	1,030	2,805	35	1,070	1,395	1,165	4,415
625	840	1,060	2,905	36	1,130	1,470	1,195	4,570
655	885	1,090	3,005	37	1,200	1,550	1,230	4,730
695	935	1,125	3,115	38	1,270	1,625	1,265	4,895
735	990	1,160	3,225	39	1,345	1,710	1,300	5,070
780	1,045	1,190	3,345	40	1,425	1,795	1,340	5,250
830	1,105	1,230	3,465	41	1,505	1,880	1,380	5,435
885	1,170	1,265	3,595	42	1,595	1,975	1,420	5,625
945	1,240	1,305	3,730	43	1,685	2,070	1,460	5,820
1,005	1,315	1,350	3,870	44	1,780	2,170	1,500	6,025
1,075	1,395	1,395	4,020	45	1,875	2,275	1,545	6,235
1,140	1,475	1,440	4,175	46	1,970	2,380	1,590	6,450
1,210	1,560	1,485	4,335	47	2,065	2,490	1,635	6,675
1,280	1,650	1,525	4,500	48	2,155	2,605	1,680	6,910
1,350	1,745	1,570	4,675	49	2,250	2,720	1,720	7,150
1,420	1,850	1,615	4,855	50	2,345	2,850	1,760	7,400
1,500	1,965	1,660	5,045	51	2,445	2,985	1,805	7,660
1,580	2,095	1,705	5,245	52	2,550	3,130	1,845	7,930
1,665	2,240	1,755	5,455	53	2,660	3,285	1,885	8,215
1,755	2,405	1,800	5,675	54	2,770	3,455	1,925	8,515
1,850	2,590	1,850	5,905	55	2,890	3,640	1,970	8,830
1,950	2,800		6,150	56	3,015	3,840		9,165
2,060	3,040		6,415	57	3,155	4,065		9,515
2,180	3,310		6,690	58	3,305	4,310		9,890
2,315	3,620		6,985	59	3,470	4,580		10,290
2,465	3,975		7,295	60	3,655	4,875		10,715
2,640			7,630	61	3,855			11,165
2,840			7,980	62	4,075			11,645
3,075			8,360	63	4,325			12,155
3,355			8,765	64	4,600			12,700
3,680			9,205	65	4,915			13,280
4,055			9,680	66	5,270			13,905
4,490			10,195	67	5,670			14,570
4,995			10,745	68	6,120			15,285
5,575			11,345	69	6,610			16,040
6,255			11,995	70	7,155			16,850
			12,695	71				17,720
			13,450	72				18,670
			14,265	73				19,710
			15,150	74				20,845
			16,110	75				22,070
			17,160	76				23,385
			18,310	77				24,770
			19,565	78				26,220
			20,940	79				27,720
			22,440	80				29,265

あります。 ●保険料は被保険者の契約日における満年齢により計算します。 ●保険期間10年満期、20年満期をご選択いただいた場合、更新後の保険の保障内容(死亡保険金額・保険期間など)をご希望の場合は、当社のWebサイトにてご確認ください。

# Q&A



## 保険金の請求方法を教えてください。

### A 被保険者が亡くなった場合の保険金のご請求手続きは、以下の流れとなっています。

お客さま

☎

当社へのご連絡

- 保険証券をお手元にご準備ください。
- お受取人より、当社コンタクトセンターへご連絡ください。

☎

当社  
コンタクトセンター

[受付時間]  
月～土 9:00～17:00  
日・祝日・年末年始を除く

▼お客さま専用フリーダイヤル

☎ 0120-226-201

▼70歳以上のお客さまを対象とした  
専用フリーダイヤル

☎ 0120-515-201

※詳しくは当社のWebサイトをご確認ください。

当社

📄

請求のご案内

- ご請求にあたっての詳しいご案内と、請求書類をお届けします。

お客さま

📝

書類のご準備とご提出

- 書類をご準備いただき、ご提出ください。

当社

💰

ご提出書類の確認とお支払い

- ご請求に必要な書類の到着から原則5営業日以内でお支払いします  
(ご提出いただいた書類に不備がある場合などはこの限りではありません)。

お客さま

📄

お支払内容のご確認

- お支払金額などの明細を郵送いたしますので、内容をご確認ください。



## 死亡保険金を受け取った際の、税務について教えてください。

### A 受取人が死亡保険金を受け取った場合には、保険契約者(保険料負担者)、被保険者、受取人の関係によって、相続税・所得税・贈与税のいずれかの課税の対象になります。

なお、相続人が受け取る死亡保険金のうち「500万円 × 法定相続人の数」までは非課税となります(ご契約が2件以上の場合は合算して適用)。

#### ● 死亡保険金の税務上の取扱い

契約形態	契約例			課税の種類
	保険契約者	被保険者	受取人	
保険契約者と被保険者が同一人	本人	本人	配偶者	相続税
保険契約者と受取人が同一人	本人	配偶者	本人	所得税(一時所得)・住民税
保険契約者、被保険者、受取人がそれぞれ別人	本人	配偶者	子	贈与税

※税務の取扱い等については、2022年7月現在の税制・関係法令等にもとづき記載しております。個別のケースにおける税務の取扱い等については、所轄の税務署等にご確認ください。

## お申込みにあたって必ずご確認ください事項

### 無解約返戻金型定期保険について

- 解約返戻金はありません。
- 契約者配当金はありません。
- 契約者貸付制度の取り扱いはありません。
- 当社が保険料を立て替えしご契約を継続させる制度(保険料の自動貸付)の取り扱いはありません。
- **ご契約が失効した場合、ご契約を復活させる取り扱いはありません。**
- ご契約後に保障を増額する取り扱いはありません。
- **特約の中途付加、特則の中途適用や特則をご契約後に適用しないこととする取り扱いはありません。**
- 法人を保険契約者とする取り扱いはありません。
- 保険金のお支払いは1回限りです。高度障害保障特則を適用した場合で、死亡保険金、高度障害保険金のいずれかをお支払いした場合、ご契約は消滅し、以後の保障はなくなります。
- 以下の場合、死亡保険金をお支払いできません。
  - ・責任開始日からその日を含めて3年以内の自殺
  - ・保険契約者または死亡保険金受取人の故意
  - ・戦争その他の変乱

### 高度障害保障特則について

- 高度障害保障特則を適用しない場合、高度障害状態に該当した場合の保障はありません。
- 高度障害保険金のお支払いは、責任開始期以後に生じた疾病または傷害を原因とする場合に限りです。
- 対象となる高度障害状態とはつぎのいずれかの状態をいいます。
  - ・両眼の視力を全く永久に失ったもの
  - ・言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
  - ・中枢神経系・精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
  - ・両上肢を手関節以上で失ったもの
  - ・両上肢の運動機能を全く永久に失ったもの
  - ・1上肢を手関節以上で失い、かつ、他の1上肢の運動機能を全く永久に失ったもの
  - ・両下肢を足関節以上で失ったもの
  - ・両下肢の運動機能を全く永久に失ったもの
  - ・1下肢を足関節以上で失い、かつ、他の1下肢の運動機能を全く永久に失ったもの
  - ・1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの
  - ・1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢の運動機能を全く永久に失ったもの
  - ・1上肢の運動機能を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの
- 本特則の中途適用やご契約後に適用しないこととする取り扱いはありません。
- 以下の場合、高度障害保険金をお支払いできません。
  - ・保険契約者または被保険者の故意
  - ・戦争その他の変乱

### 保険料払込免除特約(2021)について

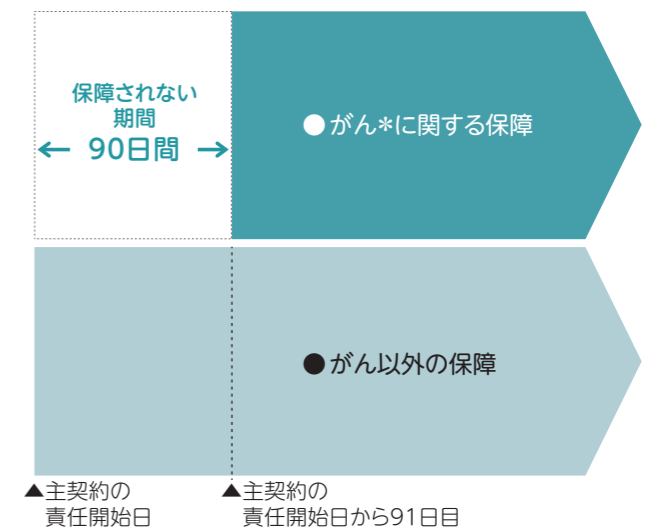
- 心疾患(急性心筋梗塞を含む)、脳血管疾患(脳卒中を含む)については、発病しただけでは保険料払込の免除事由には該当しません。
- 保険期間を年満期で定めた保険契約において、保険料払込免除後に保険期間満了となった場合、保険料のお払込みは免除のまま保険契約は自動更新されます。
- 特約の型は三大疾病B型のみ取り扱いとなります。

### 保険契約の自動更新について(保険期間が年満期の場合)

- 保険期間を年満期で定めた保険契約の保険期間が満了する場合には、**保険期間満了日の2か月前までに**継続しない旨のお申し出がないときには、被保険者の健康状態にかかわらず、告知や診査なしで、保険期間満了日の翌日に自動更新されます。保険契約の自動更新をご希望にならない場合は、保険期間満了日の2か月前までに、当社までその旨をお申し出ください。
- 更新後の保険期間は、更新前の保険期間と同一となります。ただし、更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が81歳以上となる場合には、更新後の保険契約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が80歳となる短期の保険期間に変更して更新します。
- 更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。
- 更新後の保険契約には、更新日時点の規定を適用します。
- 更新日に当社がこの保険契約の締結または特約の付加を取り扱っていない場合は、更新を取り扱わないか、この保険契約または特約にかえて、所定の保険契約または特約により更新とみなして取り扱うことがあります。

### 保険料払込免除特約(2021)の保障の開始について

- 保険料払込免除特約(2021)のがんに関する保障には、主契約の責任開始日以後、**保障されない期間**があります。



\* 上皮内がんを含みます。

# 契約してよかった。その一言のために。

お客様の声を真摯に受け止め、ご契約後もより一層の「あったらいいな」を追求してまいります。

## ご契約中

### あんしん&けんこうネオサポート

#### 24時間健康・介護・育児・ こころの相談ダイヤル



提供:ティーベック(株)

**ご利用対象** **ご契約者さまおよび被保険者さまとそのご家族の方**  
\*ご家族の方は、同居の親族と別居の1親等とさせていただきます。

経験豊かな医師や保健師、看護師などの有資格者が24時間365日・年中無休で電話による健康相談・医療相談、医療機関情報の提供や、介護・育児に関するご相談、メンタルヘルスに関するご相談などにきめ細かくアドバイスします。  
また、必要に応じて各分野の専門医に相談できます。

\*各分野の専門医への相談は予約制です。予約受付時間:月~土 9:00~22:00(日・祝日・12/31~1/3を除く)相談時間:約15分

#### 「ドクターが薦める専門医」\* 情報提供サービス



提供:ティーベック(株)

**ご利用対象** **ご契約者さまおよび被保険者さま**

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きした上で、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。その地域で専門性の高い医師をお探しの場合や、セカンドオピニオンの実施後に専門医の選択に迷われる場合などにもお気軽にご相談ください。

\*「ドクターが薦める専門医」とは、大学教授や総合病院の院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

#### セカンドオピニオン サービス



提供:ティーベック(株)

**ご利用対象** **ご契約者さまおよび被保険者さま**

納得の治療を選択できるよう、各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関と連携し、豊富な知識・経験を有する医師(総合相談医\*)へ面談(オンラインも可)でのセカンドオピニオンを手配します。

\*総合相談医とは、各疾患領域で豊富な知識・経験を有するとしてドクターオプドクターズネットワーク®に参画する医師や、提携医療機関が選定した医師です。主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供します。

#### 専門病院 受診手配サービス



提供:ティーベック(株)

**ご利用対象** **ご契約者さまおよび被保険者さま**

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要な場合に、ティーベック(株)の医療機関ネットワークからその治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

\*専門病院受診手配サービスは、原則として、三大疾病(がん・脳血管疾患・心疾患)を対象とし、同一病名で1回の利用とさせていただきます。

\*当社が提携する各企業が提供するサービスです。いずれも保険商品の保障の一部ではありません。ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、当社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。  
\*各サービスは、予告なく変更・終了する場合があります。また、予告なく提携企業を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 保障の確認

### ご契約に関する情報を定期的にお知らせ

年1回

毎年、ご契約者さまの誕生月にご契約に関する内容を「ご契約内容のお知らせ(年に1度のネオレター)」でお知らせ  
※健康増進に向けたサービスも記載しております。

**ご契約内容はマイページからいつでもご確認いただけます**

## 保険金などのお受け取り

### 住所変更や生命保険料控除証明書の再発行など、 各種お手続きはマイページが便利です

#### 【各種お手続き例】

- 保険料払込方法の変更
- 住所・電話番号の変更
- 契約内容ご案内制度の登録
- 名義変更(改姓を含む)
- ご契約の更新
- ご契約の解約
- 生命保険料控除証明書の再発行

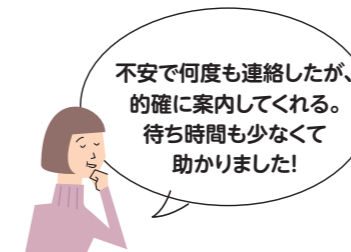
お手続き時のお問い合わせは、当社Webサイトの「よくあるご質問」またはチャットボットをご利用ください。

お電話でもお問い合わせいただけます。  
当社コンタクトセンター

受付時間 9:00~17:00  
(日曜日・祝日・年末年始を除く)

お客様専用フリーダイヤル  
☎ 0120-226-201

70歳以上のお客様対象  
☎ 0120-515-201



### 原則

**5営業日以内にお支払い**

お手続き完了後、速やかにご指定口座に入金いたします

## 各種お手続き

最短5分でお手続きが完了します

- マイページからいつでもお手続き(24時間・365日)

マイページはこちら

マイページから  
各種お手続きが完結!



